

平成25年度

大阪労働局における重点対策
事項に係る取組状況

資料目次

- (1) 労働基準の分野……………(1～10頁)
- (2) 職業安定の分野……………(11～14頁)
- (3) 需給調整事業の分野……………(15～16頁)
- (4) 雇用均等の分野……………(17～18頁)
- (5) 労働保険適用徴収の分野……………(19頁)
- (6) 労働相談の充実の分野……………(20頁)

労働条件の確保・改善

1 監督指導等

(1) 監督指導

●平成25年実績 6,490件

	H23	H24	H25
監督指導実施件数	8,482	7,410	6,490
うち違反件数	5,442	4,896	4,333
違反率	64.2%	66.1%	66.8%

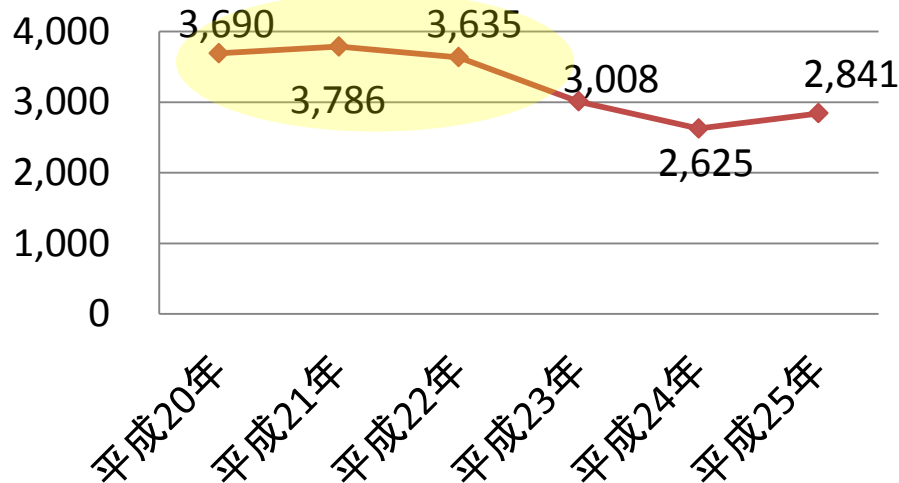
●主な違反事項・違反率

労働基準法		安全衛生法	
労働時間	26.3%	健康診断	14.3%
割増賃金	18.4%	安全基準	12.0%
労働条件明示	16.3%	安全衛生管理標識	4.5%
就業規則	12.0%	定期自主検査	4.5%

(2) 申告処理

●平成25年実績
申告監督実施件数 2,841件

●申告監督件数の推移
リーマンショック発生(平成20年)、
翌年(平成21年)がピーク



※ 労働者からの申告に基づき実施した監督(申告監督)及び是正状況を確認するために再び実施した監督(再監督)を除く

(3) 送検●平成25年実績 送検件数 **79件**

		H23	H24	H25
労基法等違反	定期賃金の不払	15	13	19
	解雇	4	2	0
	賃金不払残業	1	1	7
	労働時間・休日等	0	2	4
	その他	5	3	2
	計	25	21	32
安衛法違反	機械等危険防止	15	8	14
	作業主任者の選任等	9	5	7
	墜落等危険防止	8	17	10
	労災かくし	8	5	6
	就業制限	3	0	2
	その他	0	6	8
計	43	41	47	
合計	68	62	79	

2 賃金不払残業是正指導●賃金不払残業是正指導事案のうち、1企業当たり
100万円以上の支払があったものの件数

	H22年度	H23年度	H24年度
事案件数	157	180	125
対象労働者(人)	17,590	18,763	13,592
是正支払金額(万円)	130,792	458,263	131,089

**3 若者の「使い捨て」が疑われる
企業等に関する電話相談・重点監督**●無料電話相談の結果 **200件**(近畿ブロック)
(平成25年9月1日(日)実施)
うち大阪分 **89件**

主な相談内容(大阪)

賃金不払残業	55件	61.8%
長時間・過重労働	40件	44.9%
パワーハラスメント	16件	18.0%

●重点監督の結果

(平成25年9月、10月実施)

重点監督実施事業場数 **435事業場**
うち違反事業場数 **362事業場**
違反率 **83.2%**

主な違反事項・違反率

違法な時間外労働	190事業場	43.7%
賃金不払残業	128事業場	29.4%
過重労働による健康 障害防止措置未実施	14事業場	3.2%

過重労働の解消のための働き方・休み方の改善の促進 (ワークショップによる取組)

ワークショップとは

集団指導による行政からの一方的な講習等の法ではなく、出席者が労働時間等の設定改善の取組事例を研究したりコンサルタントからも助言を受けたりして問題解決方法の議論に参加できる研修会等の手法をいう。

平成25年度中8回開催予定
(1月末現在6回開催)

※イメージとしては、体験・参加型の講習会。

ワークショップの流れ

- 1 対象事業場の選定(1回当たり10~30事業場)
- 2 対象事業場に対する参加勧奨(労使が一体となって参加)
- 3 ワークショップの開催
 - (1) 36協定と過重労働対策の基礎部分を説明後、2~3のグループに分かれ、長時間労働の抑制等の取組状況や問題点、今後の対策等について討議を行う。(他社の取組事例集等の資料、自主点検結果の活用)
 - (2) アクションプランシートの作成、提出(参加1ヶ月後目途に提出)
 - (3) 改善レポートの提出(アクションプラン作成後3カ月後目途)
- 4 改善状況の確認とフォローアップとしてのコンサルタント、好事例取組の情報収集

ワークショッププログラム例

内容	時間	担当
開会あいさつ	13:30~13:35	働き方・休み方改善コンサルタント
主催者あいさつ	13:35~13:40	労働時間課長
問題提起	13:40~14:35	①働き方・休み方改善コンサルタント ②前半:働き方・休み方改善コンサルタント 後半:労働衛生専門官 ③働き方・休み方改善コンサルタント ④働き方・休み方改善コンサルタント
① 時間外労働・休日労働に関する協定届(含む特別条項)について <資料-1>	(13:40~13:45)	
② 過重労働対策について<資料-2>	(13:45~14:00) (14:00~14:15)	
③ ワークショップ取組好事例について <資料-3>	(14:15~14:25)	
④ 「アクションプラン記入シート」「改善レポート」について <資料-4>	(14:25~14:35)	
休憩・グループ移動	14:35~14:45	
グループ討議	14:45~16:25 (所要時間:100分)	働き方・休み方改善コンサルタントが以下の役割を分担。 ①ファシリテータ ②副ファシリテータ ③書記
①趣旨説明 ②自己紹介、アイスブレイキング ③重労働対策について ④「アクションプラン記入シート」「改善レポート」の作成について		
①まとめと振り返り ②発表(各グループ5分)	(16:10~16:25)	発表者:各グループ副ファシリテータ
アンケート記入	16:25~16:30	
閉会あいさつ		働き方・休み方改善コンサルタント

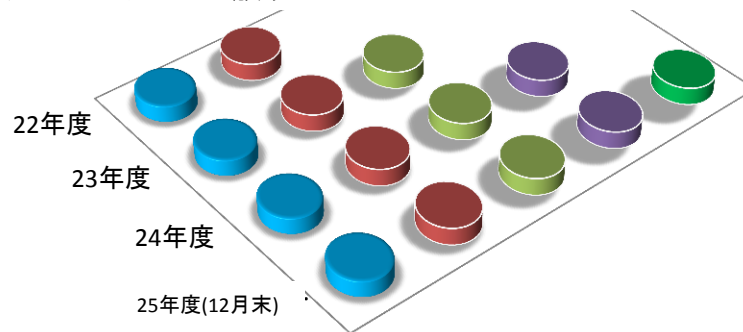
最低賃金制度の適切な運営

大阪府の最低賃金一覧

最低賃金	時間額	発効年月日
大阪府最低賃金	819円	平成25年10月18日
塗料製造業	870円	平成25年10月31日
はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房装置・配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	850円	平成25年10月31日
電子製品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	827円	平成25年11月9日
鉄鋼業	865円	平成25年11月2日
自動車・同附属品製造業	848円	平成25年11月30日
非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	826円	平成25年12月1日
自動車小売業	838円	平成25年11月30日
各種商品小売業 (大阪府最低賃金)	819円	平成25年10月18日

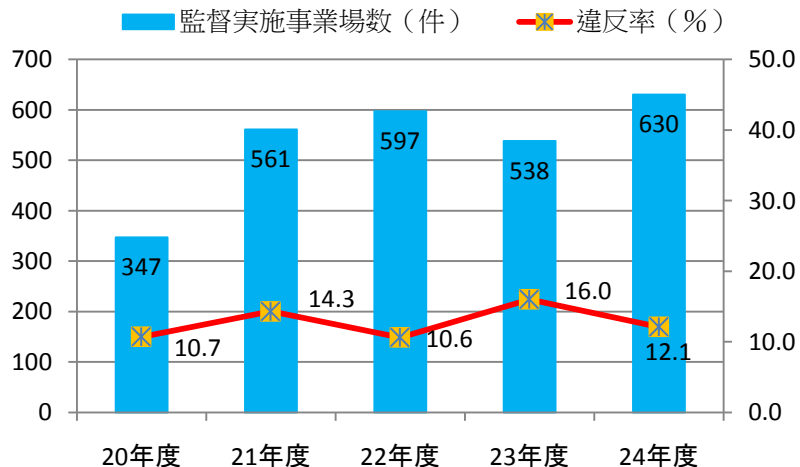
最低賃金広報実績

- 市町村広報誌に掲載
- 市町村ホームページに掲載
- ケーブルテレビで放映
- 労・使団体等機関誌に掲載
- 市町村電光掲示板に掲出

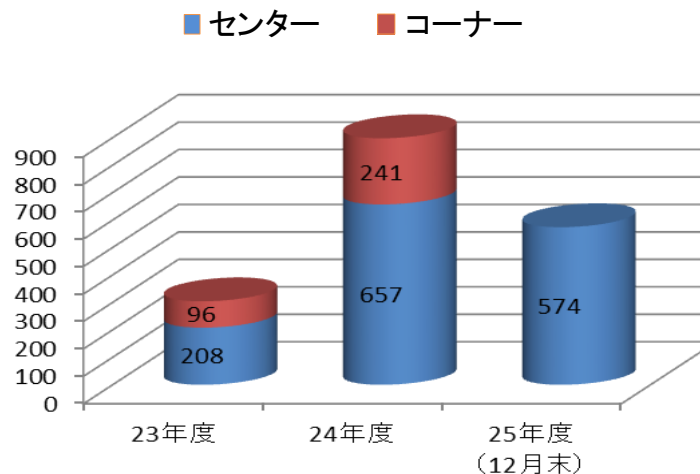


最低賃金主眼監督

監督件数及び違反率の推移



中小企業相談支援事業相談件数の推移



労働者の安全と健康確保

平成25年死亡労働災害発生状況(対前年比較) 平成26年1月末日現在(速報値)

(業種別)

業種	死亡者数	構成比(%)	前年同期		前年比較	
			死亡者数	構成比(%)	増減数	増減比(%)
全産業	64	100.0	58	100.0	6	10.3
製造業	13	20.3	14	24.1	-1	-7.1
鉱業			1	1.7	-1	-100.0
建設業	21	32.8	16	27.6	5	31.3
交通運輸業	2	3.1			2	
陸上貨物運送事業	7	10.9	8	13.8	-1	-12.5
港湾荷役業	1	1.6			1	
林業						
商業	7	10.9	9	15.5	-2	-22.2
その他の事業	13	20.3	10	17.2	3	30.0

(業種別・事故の型別)

平成25年	墜落 転落	転倒	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突され	はさまれ 巻込まれ	切れ こすれ	おぼれ	高温低温 物と接触	有害物等 との接触	感電	爆発	交通 事故	その他	分類 不能	合計	前年 同期
製造業			2	2		3				2		2	2			13	14
鉱業																	1
建設業	14		2	1		1	1						2			21	16
交通運輸業													2			2	
陸上貨物運送事業			1		1								3	2		7	8
港湾荷役業						1										1	
林業																	
商業		1											4	2		7	9
その他の事業	3				1	4							5			13	10
合計	17	1	5	3	2	9	1			2		2	18	4		64	58
前年同期	20	3	2	4	2	6		1	1	1	2	2	13		1	58	

(業種別・起因物別)

平成25年	木材 加工用 機械	建設 加工用 機械等	金属 加工用 機械	一般動力 機械	動力ク レーン 等	動力運 搬機	乗物	圧力容 器	炉窯 等	電気設 備	用具	その他の 装置 設備	仮設物 建築物 構築物	危険有 害物等	材料	荷	環境 等	その他 の 起因物	起因物 なし	分類 不能	合計	前年 同期	
製造業		3		1	1	1		2				1		2	2							13	14
鉱業																							1
建設業	1	2					2			1	2	1	11			1						21	16
交通運輸業							2															2	
陸上貨物運送事業						4		1											1	1		7	8
港湾荷役業				1																		1	
林業																							
商業							4						1							2		7	9
その他の事業					1	4	5					3										13	10
合計	1	2	3	3	9	14	1	2	1	2	2	15	2	2	1			1	3			64	58
前年同期		3	2	3	3	11	7			2	1	15	2	1	3	4				1		58	

平成25年死傷労働災害発生状況（重点対象業種）

平成26年1月末日までの受理分								
業 種	平成25年			前年同期			対前年同期比較	
	死傷者数	構成比		死傷者数	構成比		増減数	増減比
		総計比	小計比		総計比	小計比		
食料品製造	325	4.3%	17.9%	352	4.4%	17.8%	-27	-7.7%
金属製品	535	7.0%	29.5%	581	7.3%	29.3%	-46	-7.9%
製造業計	1,816	23.9%	100.0%	1,982	25.0%	100.0%	-166	-8.4%
建設業	791	10.4%	100.0%	830	10.5%	100.0%	-39	-4.7%
陸上貨物運送事業	1,131	14.9%	100.0%	1,171	14.8%	100.0%	-40	-3.4%
小売業	799	10.5%	22.6%	766	9.7%	21.1%	33	4.3%
社会福祉施設	468	6.2%	13.3%	430	5.4%	11.8%	38	8.8%
飲食店	341	4.5%	9.7%	340	4.3%	9.4%	1	0.3%
三次産業	3,532	46.5%	100.0%	3,629	45.7%	100.0%	-97	-2.7%
合 計	7,597	100.0%		7,934	100.0%		-337	-4.2%

注) 労働者死傷病報告書による。

※ 「陸上貨物運送事業」 運輸交通業のうち道路貨物運送と貨物取扱業のうちの陸上貨物を加えたものである。

労働災害の減少を図るための対策

・大阪労働局労働災害防止推進計画

数値目標:①平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数を12%以上減少させること。
②平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者の数を14%以上減少させること。

* 平成25年の年間目標:平成24年に比べ ①2.4%以上減少(57人以下) ②2.8%以上減少(8,130人以下)
平成25年死亡災害:64人(平成26年1月末現在、前年同期比10.3%増)
平成25年休業4日以上の死傷災害:7,597人(平成26年1月末現在、前年同期比4.2%減)

・労働災害増加等業種に対する取組

・小売業

→大規模店舗・多店舗展開している企業の本社・中核支店の担当責任者への集団指導の実施。
「大阪百貨店協議会」を開催し、自主的な安全衛生管理の醸成へ。

・社会福祉施設

→大阪府・府内市町村と連携を密にし、局署において繰り返し集団指導を実施。

・飲食店

→自主点検の結果に基づき集団指導を実施、欠席事業場・自主点検の結果問題事業場に対し個別指導を実施。

・陸上貨物運送事業

→国土交通省近畿運輸局と連携し、セミナーを開催し、トラック事業者と荷主(約600人)に対し荷役作業の安全対策について指導。
陸災防大阪府支部と連携、陸上貨物運送事業者に対し、交通労働災害防止及び荷役作業における災害防止等の講習会開催。

・重篤災害発生懸念業種に対する取組

・建設業

全国安全週間準備期間の初日、局長による建設現場パトロールを実施。12月年末建設現場パトロール及び一斉監督を実施。
国土交通省近畿地方整備局と連携し、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」の周知説明会を実施。

・製造業(金属製品製造業・食料品製造業等)

中央労働災害防止協会の「製造業に対する特別労働災害防止対策」を活用した集団指導等を実施。
食料品加工用機械の製造業者に対し改正安衛則の集団指導を実施。

ゼロ災・大阪「安全見える化運動」の展開

・事例収集

監督署、災防団体による収集事例 約800
ご協力いただいた事業場 260

・全国産業安全衛生大会 2013 in 大阪 10月30日(水)～11月1日(金)

9年ぶりに大阪市で開催され、全国から12,000人を超える参加

・同時開催 緑十字展にて「安全見える化パネル展」の開催

労働局として全国初の開催

展示事例 49 来場者 5,000人超え 投票総数 9,945

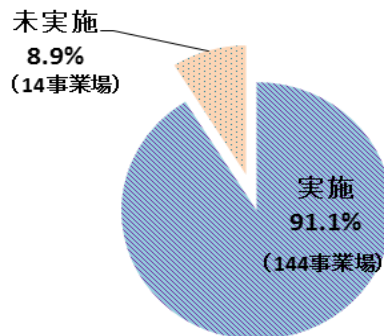
・優秀事例の表彰

12月13日(金)表彰式 大阪労働局長から表彰状授与

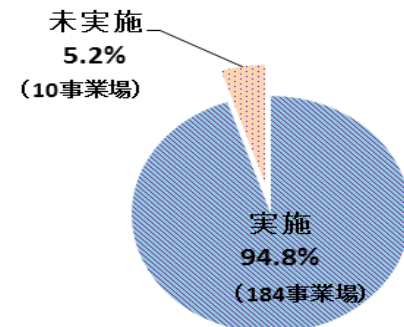
- ・ 最優秀賞1(熱中症予防の見える化)
- ・ 優秀賞3(高さ制限、作業責任者、見えないところの見える化)
- ・ 奨励賞4(走行速度、作業区分エリア、通行区分と階段、作業分担の見える化)
- ・ 特別賞2(後方確認エリア、手洗いポイントの見える化)

化学物質の製造者に対するラベル表示・SDSの交付に係る 自主点検、集団指導

ラベル表示実施状況

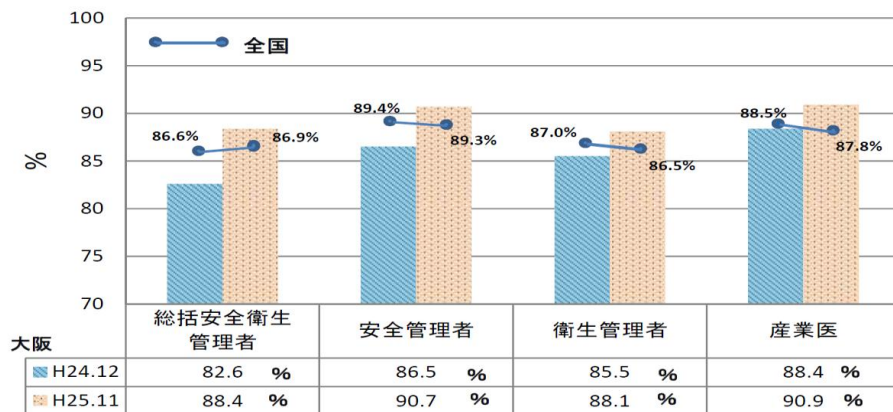


SDS通知実施状況



安全衛生管理体制の整備

選任率の推移



ラベル表示とは

化学物質を容器に入れて譲渡・提供する際に、化学物質に係る名称、成分、取扱い上の注意事項等の情報を記載したラベル等により当該容器に表示することです。

SDS（安全データシート）の交付とは

化学物質を譲渡・提供する際に、化学物質に係る名称、成分及びその含有量、物理的及び化学的性質、人体に及ぼす作用等の詳細な情報を記載したデータシートを交付することです。

労災補償制度の適正な運営

労働基準の分野

1 脳・心臓疾患の労災補償状況

区分		(件)							
		全 国				大 阪			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
脳・心臓疾患	請求件数	767	802	898	842	84	105	112	109
	決定件数	293	285	310	338	24	27	31	36
うち死亡	請求件数	237	270	302	285	23	30	33	33
	決定件数	106	113	121	123	8	7	10	9

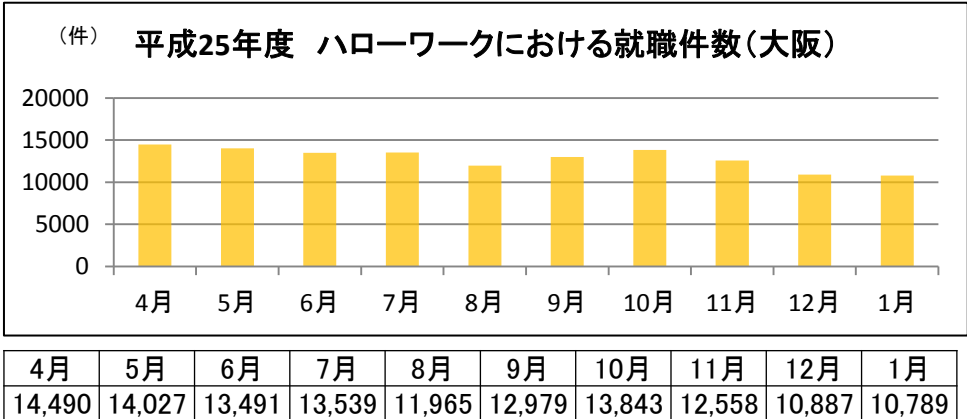
2 精神障害の労災補償状況

区分		(件)							
		全 国				大 阪			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
精神障害	請求件数	1136	1181	1272	1257	160	140	147	148
	決定件数	234	308	325	475	26	21	21	36
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	157	171	202	169	16	21	20	15
	決定件数	63	65	66	93	7	4	4	3

1. 雇用失業情勢を踏まえた職業紹介業務の推進

平成25年度業務取扱状況

	平成25年度(1月末)	前年同期比
新規求職者数	407,580件	▲8.3%
新規求人数	593,670人	12.0%
就職件数	128,568件	▲1.4%
有効求人倍率 (季節調整値)	1.09倍	—



広域マッチングの強化

近畿圏においては、公共交通機関等の利便性により、広く通勤圏域を形成していることから、ハローワークの管轄を超えた広域職業紹介をより効率的・効果的に実施。

○近畿ブロック広域マッチング連絡会議(平成25年7月11日開催)

・近畿各労働局の現状及び今後の取組、近畿ブロックにおける広域職業紹介の推進について検討。

○情報検索機能の強化

・平成26年1月6日から近畿ブロックの鉄道の沿線別に求人検索が可能となり、管轄を超えた広域職業紹介をより効果的に実施。

○合同面接会の実施

・労働局、ハローワークの管轄を超えた面接会の実施

平成25年10月4日 ハローワーク枚方・伏見(京都局)

平成26年 3月4日 ハローワーク淀川・池田・茨木・尼崎・西宮・伊丹(兵庫局)

雇用保険受給者に対する早期再就職支援

○認定担当と職業紹介担当が連携し、相談機会の十分な確保、給付制限中の方に対する積極的な支援を実施。

・所定給付日数の3分の2以上残して早期に就職する者の割合

目標: 27%以上 実績: 31.0%(平成25年12月末現在) 前年同期比 +2.9ポイント

2. 地方自治体との連携による就職支援

一体的実施の取組

【施設別利用者数】(平成26年1月末現在)

○大阪市との一体的実施(平成24年4月10日開設)

- ・しごと情報ひろば天下茶屋 17,767人
- ・しごと情報ひろばクレオ大阪西 5,541人

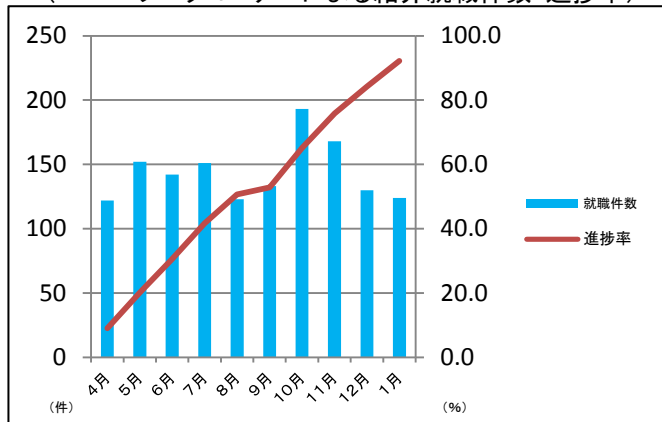
○堺市との一体的実施(平成25年4月1日開設)

- ・さかいJOBステーション 12,044人

○大阪府との一体的実施(平成25年9月2日開設)

- ・OSAKAしごとフィールド 14,829人

(ハローワークコーナーによる紹介就職件数・進捗率)



【ハローワークコーナー紹介就職件数】(平成26年1月末現在)

目標:1,560件 実績:1,438件 進捗率:92.2%

生活保護受給者等に対する就労支援

【生活保護受給者等就労自立促進事業】

生活保護受給者等への就労による自立促進を図るため、福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談などの就職支援を実施。

○取組実績(平成26年1月末現在)

- ・支援対象者数 4,286人(前年同期比+23.9%)
 - ・就職者数 2,873人(前年同期比+20.1%)
- ➡ 就職率 **67.0%**

○常設窓口の設置

- 平成26年2月設置 4箇所 (港区・西淀川区・東淀川区・住吉区)
- 平成26年3月設置 6箇所 (豊中市・東住吉区・浪速区・旭区・西成区・城東区)

○巡回相談の実施

- 平成26年1月現在 42箇所を実施

3. 若年者・子育て女性等に対する雇用対策の推進

若年者に対する就職支援

●H26年3月卒業予定者の就職内定率

- ・新規高卒者(1月末現在) **《大阪》 87.6%**
(前年同期差2.1ポイント増)
- ・新規大卒者(12月1日現在) **《近畿》 78.0%**
(前年同期差0.9ポイント増)

○高校

・府内ハローワーク(16か所)で学校との連携のもと、ジョブサポーター等による求人開拓、職業相談・紹介、学校訪問、未内定者を把握し担当者制の個別支援、求人説明会等を実施。

○大学等

・大阪新卒応援ハローワーク(1か所)、府内ハローワーク(16か所)でジョブサポーター等による求人開拓、職業相談・紹介、出張相談、学校訪問、未内定者を把握し担当者制の個別支援、面接会(Facebookによる各種イベント情報を発信)等を実施。

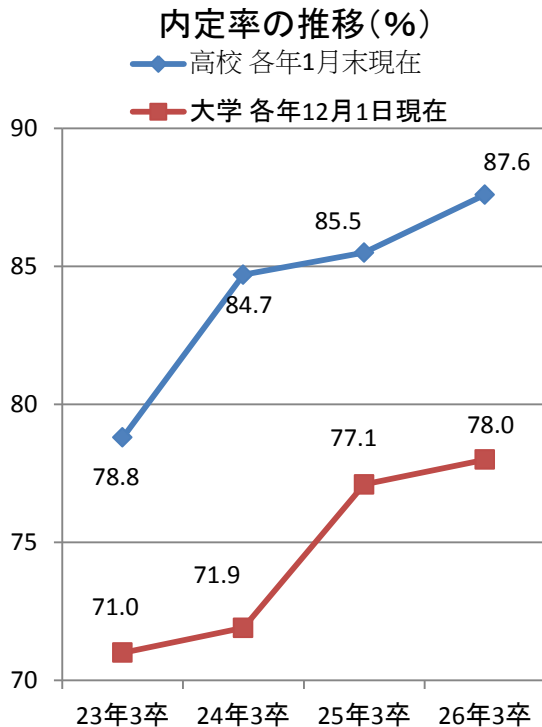
○学生等若者のための就職イベントを45回開催！！

参加企業 **1,304社** 参加者**11,933人** (平成26年2月末現在)

○若者応援企業宣言 《大阪》 552社 (平成26年2月末現在)

●ジョブサポーターの支援による正社員就職決定数(H26年1月末現在)

目標:10,700件 実績:**10,092件** 進捗率:**94.3%**(中・高卒:**2,685人**、大卒等:**7,407人**)



子育て女性等に対する就職支援

○子育てをしながら就職を希望する方に対する求人情報の提供及び職業相談・職業紹介、保育所や子育て支援サービスに関する情報の提供を実施。

- ・大阪マザーズハローワーク
- ・マザーズコーナー(5ヶ所)

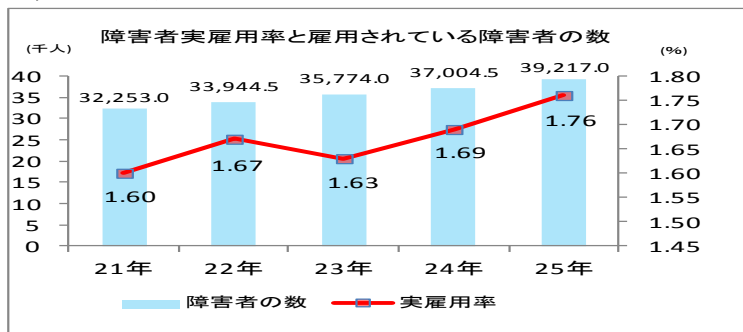
○堺市、株式会社高島屋、株式会社ポーネンドが実施する子育て支援サービス「キッズサポートセンターさかい事業(仮称)」とハローワーク堺マザーズコーナーが実施するマザーズハローワーク事業を連携して実施していくことの基本協定書を締結。(平成25年11月7日)

○平成26年度からハローワーク堺マザーズコーナーを拡充・強化し、子育て女性等に対する支援の充実を図る。

4. 障害者・高齢者雇用対策の推進

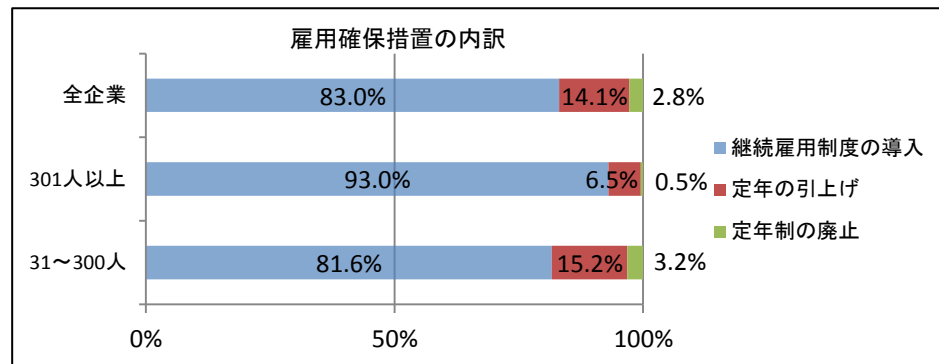
障害者の雇用状況

- ハローワークにおける障害者就職件数(平成26年1月現在)
4,220件(前年同期比:+16.6%)
- 民間企業に雇用されている障害者の数は、10年連続過去最高を更新(39,217人)



高齢者雇用確保措置の実施状況

- 高齢者雇用確保措置の実施状況
「実施済み」の企業の割合は95.2%
- 中小企業:94.7% 大企業:99.0%



5. 求職者支援制度の的確な推進

○雇用保険を受給できない求職者等に対し、新たな職業能力や技術を身につけるための求職者支援訓練を実施するとともに、一定の要件を満たす方には、職業訓練の受講を容易にするための給付金の支給や的確な就職支援計画の実施等により、求職者の早期の就職支援を実施。

【訓練コース】

- ・「基礎コース」:多くの職種に共通する基本的能力を習得するためのコース
- ・「実践コース」:特定の職種の職務に必要な実践的能力を基礎的な技能等に加えて一括して習得するためのコース

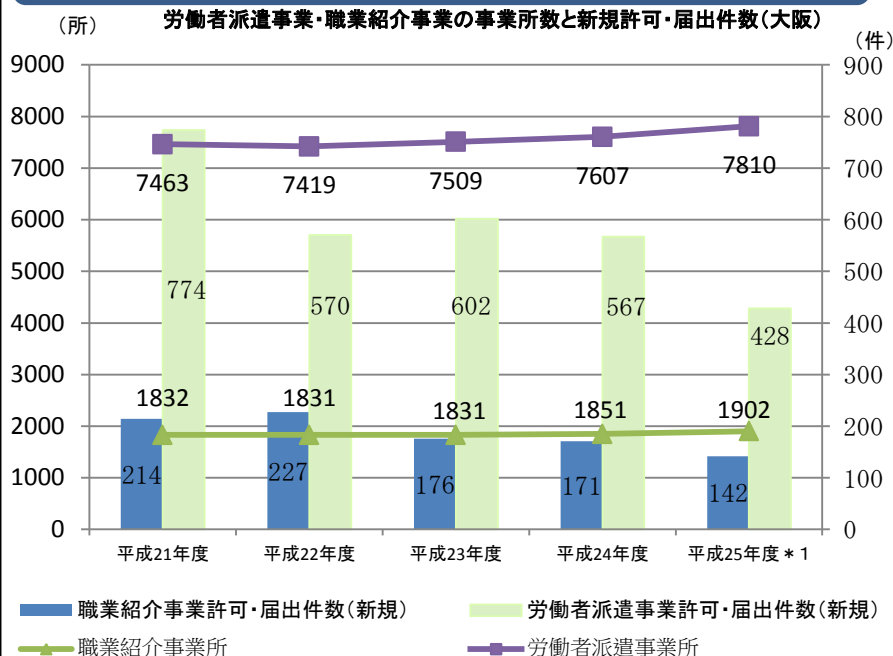
【実施状況】

	コース数		受講者数		就職率	
	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践
平成24年度	924	724	14,396	10,928	82.6%	80.6%
平成25年度	660	503	9,827	7,196	83.5%	81.8%

※平成25年度の就職率は8月までの修了者の状況

労働者派遣事業等の適正な運営の確保

ア 許可申請・届出事業者及び派遣労働者等への法制度の周知徹底



*1 平成25年度は、平成26年1月現在の数値である。

●許可申請・届出受理後説明会(4~1月)
 労働者派遣事業 31回 630事業所(前年同期 32回 596事業所)
 職業紹介事業 20回 230事業所(前年同期 22回 216事業所)

●労働者派遣セミナー(4~1月)
 13回 200人(前年同期 21回 248人)

●業界団体等への講師派遣状況(4~1月)
 10団体 14回 578人

イ 許可申請・届出に対する適切な調査確認

●新規事業説明会(4~1月)
 労働者派遣事業 10回 63人(前年同期 18回 97人)
 職業紹介事業 10回 48人(前年同期 18回 76人)

●届出に係る実地調査(4~1月)
 37件(今年度からの新規目標)

ウ 労働者派遣法、職業安定法等の遵守徹底

●指導監督の状況

		平成25年度(4~1月)	前年度同期
職業紹介事業(個別指導)		157件	182件
労働者派遣事業(個別指導)	派遣元	573件	546件
	派遣先	61件	60件
請負関係事業(個別指導)		91件	91件

●集団指導(許可申請・届出受理説明会)の実績については、左記アに掲載。

●行政処分の実施(次ページの表に掲載)

エ 派遣労働者に対する積極的な支援等

●派遣労働者からの苦情・相談(4~12月) *4半期毎に集計
 570件(前年同期 496件)
 ※指導監督が必要な事案については、できる限り早期に全て対応。

労働者派遣事業等の適正な運営の確保

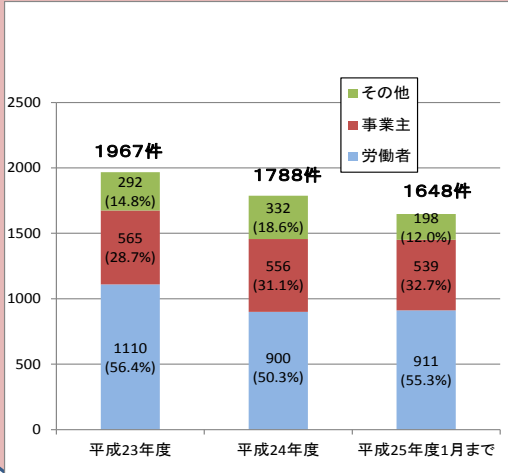
平成25年度 大阪労働局需給調整事業部 行政処分一覧表(平成26年1月末現在)

	処分日	処分内容	処分理由	備考
A社 (一般労働者派遣事業主)	平成25年4月25日	労働者派遣事業停止命令 及び事業改善命令 事業停止期間3ヶ月	2度目の指導中にもかかわらず、新設事業所の無届による労働者派遣、派遣受入れ期間を超える労働者派遣などを行っていた。	
B社 (一般労働者派遣事業主)	平成25年8月21日	一般労働者派遣事業の許可取消し	業務停止命令期間中にもかかわらず労働者派遣を行っていたほか、当局の調査を妨害した。	法違反による許可の取消しは全国初
C社 (一般労働者派遣事業主)	平成25年11月29日	労働者派遣事業改善命令	派遣法第50条に基づく報告に対して虚偽の報告や派遣受入れ期間を超える労働者派遣を行った。	
D社 (特定労働者派遣事業主)	平成25年12月5日	労働者派遣事業改善命令	一般労働者派遣事業許可の失効後、厚生労働大臣に届出を行うことなく、概ね3ヶ月にわたって特定労働者派遣事業を行っていた。	
E社 (一般労働者派遣事業主)	平成25年12月19日	一般労働者派遣事業の許可取消し	新設事業所の無届による労働者派遣、一般労働者派遣事業許可の失効後、厚生労働大臣の許可を受けずに、一般労働者派遣事業を行っていた。	法違反による許可の取消しの全国2例目 当該事業主は、過去(平成23年4月15日)にも事業停止命令(1ヶ月)及び改善命令を受けている(平成24年10月22日に改善したとして完了)。

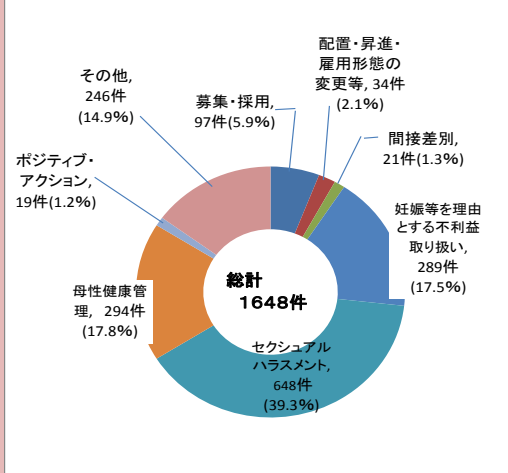
雇用均等分野における重点施策の進捗状況(平成25年度1月まで)

男女雇用機会均等法関係

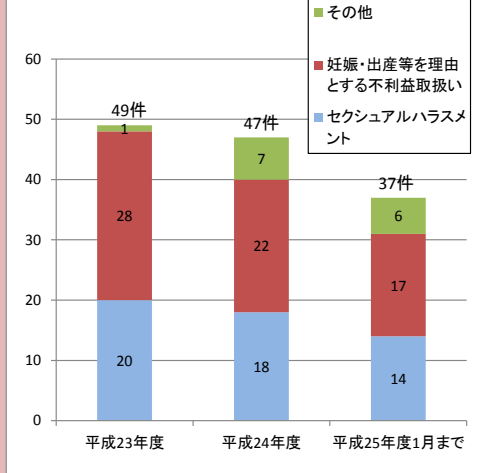
相談者の属性別相談件数の推移



平成25年度1月まで相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



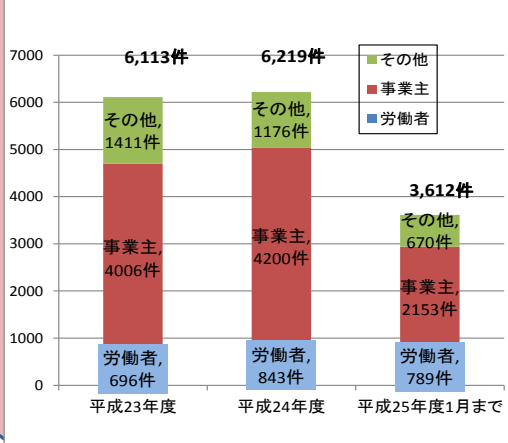
25年度調停件数
1件

指導件数の推移

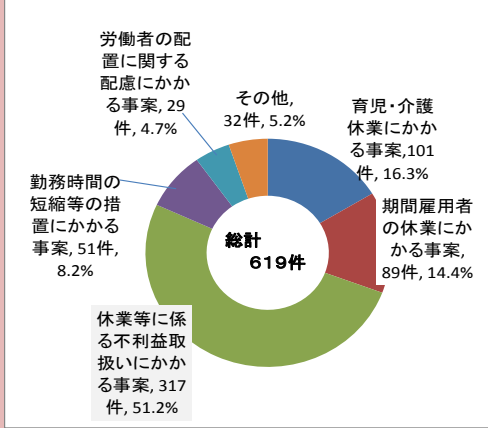
23年度	571
24年度	421
25年度1月まで	169

育児・介護休業法関係

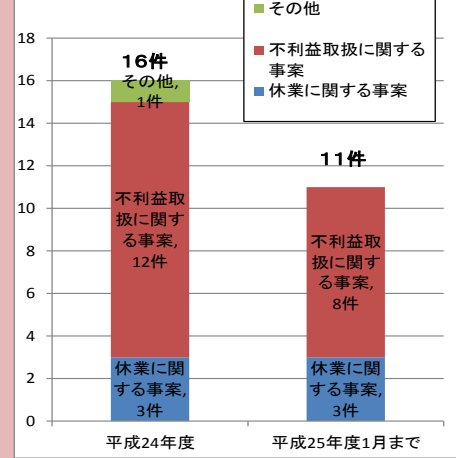
相談者の属性別相談件数の推移



平成25年度1月まで権利行使に関する相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



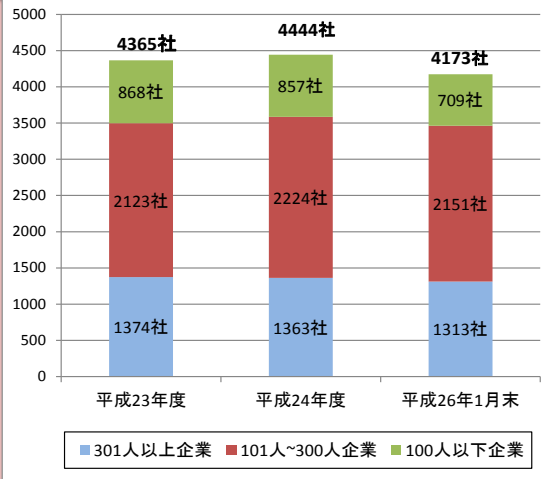
25年度調停件数
0件

指導件数の推移

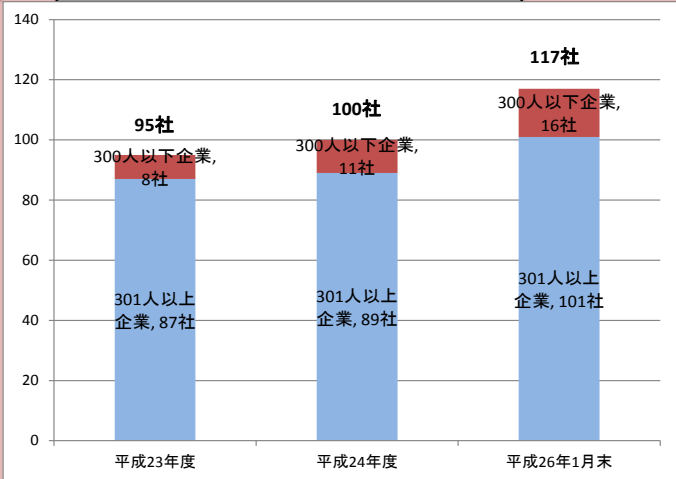
23年度	1134
24年度	1253
25年度1月まで	1121

次世代育成支援対策推進法関係

一般事業主行動計画策定届届出企業数の推移

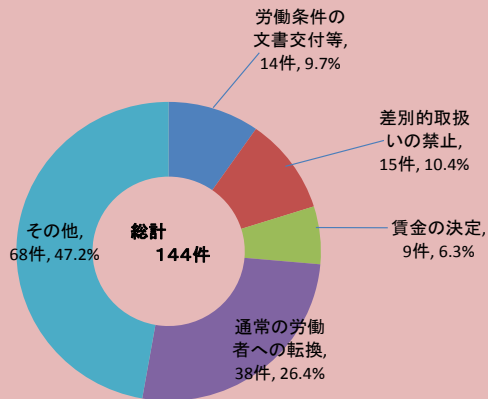


企業規模別認定企業数の推移



パートタイム労働法関係

平成25年度1月まで相談内容の内訳



平成25年度1月まで
紛争解決援助件数

0件

指導件数の推移

23年度	1292
24年度	958
25年度1月まで	1194

両立関係助成金平成25年度1月まで支給決定状況 (件数)

中小企業両立支援助成金				両立支援助成金	
継続就業支援コース	代替要員確保コース	休業中能力アップコース	期間雇用者継続就業支援コース	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	子育て期短時間勤務支援助成金
27	33	7	2	14	27

平成25年度 労働保険適用徴収分野における重点対策取組状況

労働保険料の収納率の維持・向上

労働保険料の適正徴収を期するため、実効ある滞納整理を実施

- 年度別労働保険料収納率(大阪)
収納率は、徴収決定額に占める収納額の割合です。

	平成25年度 (26年1月末)	平成24年度	平成23年度
徴収決定額	2,552億円	2,590億円	2,907億円
収納額	1,831億円	2,530億円	2,841億円
収納率	71.8%	97.7%	97.7%

	平成26年1月	平成25年1月	平成24年1月
徴収決定額	2,552億円	2,583億円	2,905億円
収納額	1,831億円	1,853億円	2,067億円
収納率	71.8%	71.7%	71.1%

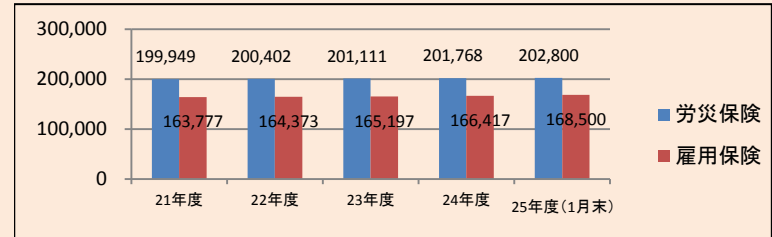
- 実効ある滞納整理の実施
複数年にわたり滞納を繰り返している事業主や多額の労働保険料を滞納している事業主等に対しては差押を実施しています。

	平成25年度 (26年1月末)	平成24年度 (25年1月末)	平成24年度
差押状況	329件	277件	356件

労働保険未手続事業一掃対策の推進

平成25年度労働保険適用促進計画に基づき、局・署・所が一体となって取組を実施

- 労働保険適用事業場数の推移(大阪)



- 対策の取組実績

	平成25年度 (26年1月末)	平成24年度 (25年1月末)	平成24年度
手続指導による 自主成立	838件	504件	657件
職権による成立 (自主成立を拒んだもの)	49件	52件	58件

労働相談の充実の分野における取組状況

労働相談の充実の分野

平成26年1月31日現在

1 大阪局における個別労働紛争解決制度の処理体制

項目	総合労働相談 コーナー	総合労働相談員	紛争調整委員会 (あっせん委員)	労働紛争調整官
件数等	15か所 ※庁外コーナー1か所を含む	59人	うちあっせん事務局担当 12人	21人

2 労働相談件数

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
116,887件	97.3%(120,076件)	100.0%(116,932件)

大阪局相談件数のうち、事業主からの相談件数は44,121件(37.7%)であり、男女別では、男69,155件(59.2%)、女は46,272件(39.6%)である。

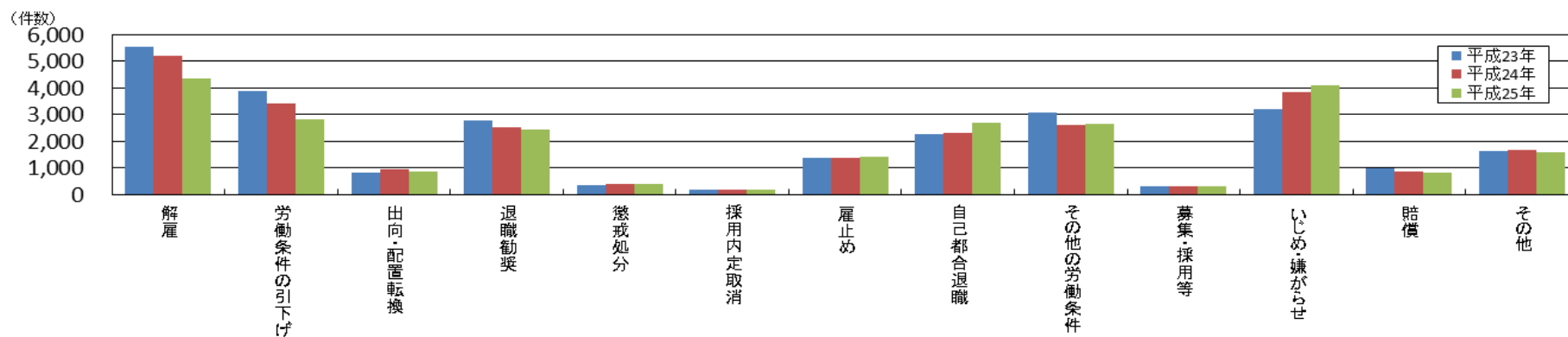
3 民事上の個別労働相談件数(左記2の内訳件数)

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
21,797件	95.6%(22,805件)	96.2%(22,658件)

大阪局相談件数のうち、事業主からの相談件数は3,219件(14.8%)であり、男女別では、男11,442件(52.5%)、女は10,233件(46.9%)である。

4 民事上の個別労働相談内容の内訳(上記3の内訳件数)

(1人の相談について、複数件の計上あり)



5 労働局長の助言・指導の運用状況

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
756件	111.7%(677件)	117.4%(644件)

平成25年中に手続きを終了した740件のうち、処理期間が1か月以内のものは740件(100.0%)であり、あっせんに移行した事案は76件(10.3%)である。

6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

平成25年(1~12月)	平成24年同期比	平成23年同期比
428件	92.0%(465件)	78.4%(546件)

平成25年中に手続きを終了した423件のうち、合意成立件数は142件(33.6%)。処理期間が2か月以内に終了しているものが400件(94.6%)、1か月以内に終了しているものが231件(54.6%)である。